

平成三十年 第三回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに、平成三十年第三回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年の日本列島は、広い範囲で高気圧に覆われる日が続き、気象庁他、各種マスメディアによる熱中症への警戒報道が繰り返される中、暦の上では、一年で最も暑さが厳しいとされる「大暑」であった七月二十三日には、埼玉県熊谷市において、平成二十五年八月、高知県四万十市で観測した四十一度を上回る、観測史上最高となる四十一・一度を記録いたしました。山梨県内においても甲府市で、四十・三度を記録し、平成二十五年八月の国内七番目となる四十・七度に迫る暑さとなりました。

連日の暑さを受け、二年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた猛暑対策として、「サマータイム」導入の検討も安倍首相指示の下、自民党内において始められ

ております。導入されれば、オリンピック・パラリンピックのみならず、通勤、通学の暑さ対策にも有効な手段となり、さらには、個人消費の増加による経済効果も見込めると試算されております。しかしながら、国民生活に直結する事象であり、生活環境の変化による健康リスクや長時間労働の助長に繋がりがねないなどのデメリットも懸念され、経済界、産業界にも大きな影響を及ぼす社会構造の変化となるため、その導入には、慎重かつ十分な協議が必要であると思っております。先の国会において、働き方改革一括法案が可決された背景からも、将来に向けた「新たな働き方」の道筋として、今後の動向を注視していきたいと思っております。

活発な梅雨前線の影響により、七月六日に大雨特別警報が発せられた西日本地域、六県を襲った豪雨災害は、死者、安否不明者合わせて二〇〇人以上、負傷者は四〇〇人以上となる平成史上、未曾有の大災害となり、発生から延べ約一万三千人の緊急消防援助隊が派遣され、懸命の救助、搜索活動が続けられております。さらには、三千六百人を超える住民が

この猛暑の中、未だ避難生活を強いられています。避難生活は長期に及ぶことが予想され、熱中症や感染症などの健康面や衛生面、並びに心のケアへの支援が続けられています。

発生から一箇月経過時点での農林水産業関連の被害額は、約二千四百八十九億円となり、昨年九州北部豪雨の約二倍、平成二十七年の関東、東北豪雨の約五倍に膨らんでおり、その被害の大きさから、首相官邸で開かれた非常災害対策本部会議において、豪雨被害では初めてとなる「特定非常災害」にも指定されました。

静岡大学防災総合センターによると、この度の災害では、室内において被災された方が多く、これまでの豪雨災害とは、異なる傾向にあるとの見解もだされており、災害情報を避難行動に結びつけることの難しさを痛感いたしました。自然が時として猛威を振るう災害は、いつ、何処で発生するか予断を許さない状況であり、それは、本市も例外ではございません。この度の西日本豪雨災害も含め、近年の大規模災害の教訓から、自助、共助及び公助のそれぞれの働きが合わさること、最も有効的な災害対策の実行に繋がると強く認識もし

ておるところであります。

次に、先般、財務省が発表いたしました我が国の上半期国
際収支速報においての経常収支の黒字は、前年同期比二・一
パーセント増となる十兆八千四百十一億円となり、平成二十
八年から三年連続となる十兆円を超える結果となりました。
黒字幅は、前年同期から二千二百十五億円拡大し、上半期と
しては、平成十九年、平成二十八年に次いで、これまでで三
番目の高水準となっております。

旅行者のお金の出入りを示す旅行収支においては、四十二・
二パーセント増の一兆二千十一億円と大きな伸びをみせて
おり、訪日外国人旅行者数が十五・六パーセント増の約千五
百九十万人となったことが大きく影響していると考えられ
ております。二年後には、東京オリンピック・パラリンピッ
クが開催され、山梨県においては、自転車ロードレースのコ
ースとして、初のオリンピック競技会場となることから、外
国人観光客数は今後も増加し続け、経済への波及効果が大い
に期待されるところであります。

本市におきましても、こうしたインバウンド効果を最大限に活用する中で、確固たる南アルプスブランドの確立を目指すとともに、ユネスコエコパークに認定され、世界に認められた、本市の豊かな自然環境をはじめとする様々な魅力を広く発信し、誘客促進に取り組んでいく考えであります。誘客促進への取り組みが、さらなる地域経済の活性化に繋がりをひいては、本市への移住、定住施策の推進にも繋がるよう、効果的な事業推進を図ってまいります。

山梨県内においては、今年の農業生産額は、前年比、四・七パーセント増の一千三億二千六百万円となり、十七年ぶりに一千億円を超えたとの報道がされました。

全体の約六割を占める果樹においては、前年比七・一パーセント増となる五百七十四億一千七百万円と示されております。なかでも高級ぶどう「シャインマスカット」は、前年比五十三・三パーセント増の三十一億三千四百万円の大幅増額となり、人気の高さを表す結果となっております。

本市においては、極端な気象変動、季節外れの連続的な

降雨など、予想困難な気象条件の影響を受け、果樹、野菜を含む農業生産額は、四十六億六千九百九十四万七千円と昨年度に比べ、微減となっております。しかしながら、シャインマスカットの生産額については、前年比六十二パーセント増となる、三億一千七百九十九万円となり、ぶどう全体の四分の一を占め、南アルプス市産フルーツの市場販売を大きく、けん引しております。

本年のこれまでの状況は、天候に恵まれ、作柄も良好であり、さくらんぼは、小玉傾向であったものの、桃、すももについては、昨年を上回る出荷量となっております。現在旬を迎えております、ぶどうについても概ね順調であり、昨年より一週間ほど早く、出荷されております。お盆過ぎから出荷の始まったシャインマスカットは、糖度や玉張りも良く、昨年を上回る多くの皆さまに南アルプス市が誇る逸品を提供できるものと大いに期待しております。

今後も四季を通して生産されます南アルプス市産フルーツを多くの皆さまにお届けできますよう、各種関連施策に鋭意、取り組んでまいります。

次に、平成二十九年度決算の概要について、ご報告申し上げます。

決算の認定につきましては、今議会の議案として提出させていただきますので、詳細は省略させていただきますが、全会計とも実質収支を黒字で終えることができました。

「財政健全化法」による一般会計の財政健全化比率につきましては、県内十二市の中でも最も良好な状況であった昨年度と同様に、良好な状況であります。実質公債費比率につきましては四・七パーセント、将来負担比率につきましては、昨年同様に比率がマイナスとなっているため「数値なし」となり、いずれも健全化基準を大きく下回っております。

今後も強固な財政基盤を維持することに、引き続き努力してまいります。

今年度は、任期四年目の最終年度となり、五箇月が経過したところであります。就任以降、常に市民の目線に立った施策の展開に留意し、様々な施策に取り組んでまいった所存であります。ついては、本定例会における議案の説明に先立ち、

これまで掲げてきた公約に係る主な事業、並びに当面する市政課題に関連する取り組みの状況について、ご報告申し上げます、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、財政状況についてであります。

これまで、南アルプス市の未来を担う子どもたちが、安全で健やかに成長できるよう学校教育施設や子育て支援施設の整備、また、行政改革の大きな柱でもあります公共施設再配置による施設の統廃合を重点的に進めてまいりました。

これらの事業の財源といたしましては、元利償還金の七割が地方交付税に算入され、実質的な市の負担は、約三割となる合併特例債を効果的に活用することによって、将来の財政負担軽減に努めてまいりました。

平成二十九年度末の市債残高は、約二百九十七億円ですが、償還金の十割が地方交付税に算入されます臨時財政対策債をはじめ、合併特例債など国によって財源保証される有利な市債の割合が九十八パーセントを占めているため、

実質的な市の負担額は、市債残高の約二割に相当する五十八億円程度となります。一方で、貯金にあたる基金残高は、約百七十億七千万円であります。

また、国が地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため、財政の健全化を測る指標として設けた「財政健全判断比率」の内、平成二十九年年度決算による実質公債費比率は四・七パーセント、将来負担比率につきましてはマイナスとなり、平成二十八年度決算と同様、非常に良好な数値となっております。したがって、市の財政状況は健全財政を維持しております、極めて良い状態であると認識しております。

次に、峡北、中巨摩、峡南地域のごみ処理広域化に伴う候補地選定状況について申し上げます。

家庭ごみ等の処理については、この度、山梨県が、ごみ処理の広域化を提唱しましたので、本市を含む峡北、中巨摩、峡南地域の十一市町で、新たなごみ処理施設の建設に向けた協議を行っているところであります。

施設の建設にあたっては、それぞれの市町が提案する候補

地の中から、今年度中に建設予定地を選定し、新ごみ処理施設に係る一部事務組合を設立することで合意しており、本市では、住宅の密集状況や交通のアクセス状況などの立地条件を総合的に勘案した結果、遊・湯ふれあい公園北側に位置する、広さ約六ヘクタールの場所が、最も適していると判断し、先日、「峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会」へ提案いたしました。

候補地となる地域に対しましては、六月に若草地区の自治会連合会役員、組長の皆さまを対象に、また、先月の七月には、地元地区である上村区、下村区、下今井区の皆さまを対象に、これまでの経過や施設の規模、今後のスケジュールなどについて説明会を開催したところであります。

さらに、地元二地区にお住いの全世帯を対象に地元住民の意向を把握するための調査を実施いたしました。

地元の皆さまから、数多くのご意見やご要望など、市民の率直な声を直接伺うことができたと受け止めております。

次に、安心、安全なまちづくりの根幹であります、防災、

減災の取り組みについてであります。

先月の西日本豪雨災害では、広範囲に亘り甚大な被害が発生いたしました。

幸いにも、本市には大きな被害はありませんでしたが、毎年のようにどこかで大災害が発生している現実に真摯に向き合い、常に災害の教訓を取り入れ、状況に応じた対策を講じていく努力が求められているものと思っております。

その対策のひとつとして、今年度は、山梨県からモデル地域の指定を受けた藤田地区と市とが連携し、災害時に、より実践的な行動が起せるよう、藤田地区の特性や想定される災害等に応じた「地区防災計画」の策定に取り組んでおります。

また、この五月に防災リーダーの有志、六十四名の方々により、自主自立する連絡協議会として、「防災リーダー連絡協議会」が設立されました。この協議会の活動は、本市の防災力向上に繋がるものとして、大いに期待しているところであります。

地域の皆さまの防災意識の高揚や防災、減災活動などのスキルアップを図ることは、地域防災力の向上に大変有効であ

りますので、市民の皆さまと一緒に「安心・安全な南アルプス市のまちづくり」に取り組んでまいります。

さらに、今月の八月十日に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と「地方創生に関する連携協定」を締結いたしました。「安心・安全なまちづくり」を基軸とした様々な分野で相互に連携し、地域活性化につなげたいと考えております。

この協定により、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が保有する、豊富な知見やネットワークを活用することが可能となり、その中のひとつであり損害保険会社の特徴でもある、危機管理に関するノウハウを活用し、防災講習会やリスクマネジメント研修会などを開催し、市民の皆さま、並びに本市職員一人ひとりの地域防災力や危機管理能力の向上を目指してまいります。

次に、子育て環境の充実と学校教育の充実についてであります。

市長に就任以降、市民の負託に迅速に応えるべく、十八歳

までの医療費窓口無料化、第二子以降の保育料の減額、無料化を実現するなど、子育て世帯の負担軽減に努めてまいりました。

さらに、学校、保育所、学童保育の充実を図るため、施設の安全性の向上、並びに環境改善に資する取り組みを強化しております。

学校の施設や設備の整備につきましては、老朽化した校舎の大規模改修工事や天井等の非構造部材耐震化工事を実施するなど積極的な事業展開を図り、また同時に、トイレの洋式化や全小中学校への空調設備の設置など喫緊の課題として捉え、快適で、安全、安心な学習環境の充実に努めてまいりました。

保育所の施設面では、安全で快適な環境での保育が実施できるよう、八田保育所は平成二十七年度、百田保育所は昨年度に、大規模改修工事を既に完了し、今年度は老朽化が著しい巨摩保育所、白根東保育所、白根保育所の各保育所の大規模改修工事に着手しております。

学童保育につきましても、対象児童が小学六年生まで拡大

されたことに伴い、これまで櫛形北児童クラブ、櫛形西児童クラブ及び櫛形豊児童クラブの改修工事や百田第二児童クラブ及び若草児童クラブの新設工事、並びに白根東児童クラブの改築工事を実施し、定員数の増大を図り環境改善に努めてまいりました。

今年度は、小学校から遠距離にあり、手狭になっている小笠原児童クラブと、小笠原第二児童クラブの環境改善を図るため、小笠原小学校の西側に、二つの児童クラブを統合した「新小笠原児童クラブ」の建設に取り組んでおります。

その他の保育所や放課後児童クラブにつきましても、計画的に整備、改修を進め、施設の安全性の向上や定員の適正化に努めてまいります。

次に、南アルプスブランド戦略事業についてであります。

これまでも、農産物の品質、生産性や収益性を高めるための技術を導入した生産関連施設整備等への支援や、首都圏J R主要路線の電車内に設置されている液晶ディスプレイを活用した特産品映像の放映、東京大田市場でのトップセール

スなど、県外の消費者を意識したプロモーション活動により、本市の魅力ある農産物を積極的にPRしてまいりました。

加えて、今年度は、JA南アルプス市とのタイアップにより、南アルプスブランド戦略の主要特産品である貴陽や桃の最盛期となる七月に、東京池袋駅構内において、販売促進イベントを開催いたしました。試食に用意した果物、約三百人が、瞬く間になくなる程の人気ぶりです、たいへんな盛況ぶりでありました。

また、本年五月に株式会社山梨中央銀行と締結した「地方創生に関する包括連携協定」に基づいた取り組みとして、六月二十日に山梨中央銀行八王子市内の三支店において、銀行間のネットワークを活用し、南アルプスユネスコエコパークのPRも兼ねた、さくらんぼ試食会を実施いたしました。また、今月八月三十日には、新宿支店があるエステック情報ビルのエントランスホールにおいて、同様のイベントを開催いたしました。双方のイベントとも大変な盛況であり、本市のPRには、大きな効果があったものと思っております。

これから秋にかけましては、シャインマスカットや、あんぽ柿を中心に、本市農産物の魅力を、県内外へ情報発信していく予定であり、これらの取り組みを通じて、なお一層、南アルプスブランドの確立及び農産物の販路拡大に努めてまいります。

次に、交通施策についてであります。

コミュニティバスにつきましては、平成二十七年十月から運行を開始して以来、地域や利用者からの要望を踏まえ、利便性を高めるために、随時、路線の増設や変更、発着拠点や運行時刻の見直しなどを進めてまいりました。

利用状況は、まだまだ十分といえる状況ではないものの、利用者数は着実に増加しており、利用者は一年目の年間約二万人から、現在は、年間四万人を超える見込みとなっております。

日常生活での移動に困っている市民の方や、運転免許証を自主返納した方々にとって、頼るものは公共交通であり、今後の超高齢社会を迎えるにあたって、身近なコミュニティ

バスが、市民の足として無くてはならない存在になるものと確信しております。

十月からは、運行していない一部地域への路線延長や、また、乗車率の悪い路線については、生活に必要な商業施設や病院、安らぎの場でもある公共温泉施設等を経由するルートに変更するほか、峡南地域における新設高校の開校を見越し、市外の高校への通学にも利用できるよう、一部路線については、東花輪駅まで延伸して運行する便を新設するなど、更なる利便性を高めるための見直しを行ってまいります。

市民の皆さまにおかれましても、「市民のバス」であることにご理解をいただき、積極的なご利用をお願いいたします。続きまして、これまで継続的、重点的に取り組んでまいりました主要事業について、説明いたします。

一点目としまして、行政改革の重要施策のひとつであります、公共施設再配置についてであります。

先月七月五日に、老朽化の課題を抱えていた白根桃源図書

館は、生涯学習センターと図書館の機能を併せ持った、白根生涯学習センター、並びに白根桃源図書館として生まれ変わりました。

この施設が、市民の皆さまの新たな生涯学習の活動拠点として、また、読書習慣の形成の場として、大いに活用されることを願うものであります。

この整備に伴いまして、旧白根桃源図書館、白根中央公民館及び旧白根中央公民館の三つの施設を解体し、白根健康センターや隣接する公共施設の駐車場として整備を進めてまいります。

また、天笑閣に隣接のヘルスパia白根と、遊・湯ふれあい公園内の、さくらの里市民プールについても、老朽化が著しいため解体し、駐車場へと再整備してまいります。

旧若草支所につきましては、この八月に社会福祉協議会が、旧若草健康センターへ移転し業務を開始したことから、同施設を文書書庫と文化財保管庫として活用すべく改修工事を実施しております。十月末までに工事を完成させ、その後、旧八田支所、並びに旧芦安支所に保管しております公文書を

文書書庫へ移転したのち、旧八田支所と旧芦安支所は、今年度中に解体する予定となっております。

公共施設再配置アクションプランの集中取り組み期間の最終年にあたることで整備工事等が集中し、地域の皆さまに是一時的にご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

二点目としましては、南アルプスユネスコエコパークの理念の普及と、具現化に向けた取り組みについてであります。

楡形山に位置する伊奈ヶ湖周辺施設については、南アルプスユネスコエコパーク緩衝地域の拠点施設として、ユネスコエコパークの理念に基づき、市民の健康増進、次代を担う小中学生、青少年を対象とした森林環境教育の推進、豊かな自然や貴重な生態系を生かした学術研究の場として、さらには、山岳観光の拠点として、様々な分野で活用できるような整備を進めております。

本年四月にリニューアルいたしました、グリーンロッジやウッドビレッジ、レストハウス伊奈ヶ湖などにおい

ては、オープン当初より、大変好評をいただいております。

特に夏休み期間中は、市内外の教育関係団体、育成会、スポーツ少年団等の宿泊利用から個人のお客様まで、連日、多くの皆さまにご利用いただいております、小さなお子さんを連れたご家族が気軽に訪れクラフト体験をされるなど、とても微笑ましい光景を目にすることができました。

今後は、北伊奈ヶ湖のバーベキュー場の再整備と、身体や五感で体験するフィールド・アスレチックなどの自然教育施設や、駐車場の拡張など、来訪者の一層の利便性を図るための施設整備を進めてまいります。

三点目としまして、旧完熟農園跡地の再開発として取り組みを進めております南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業の状況についてであります。

現在、事業執行の前提となります、地権者同意の取りまとめに取り組んでおります。

前回事業時に締結した、既存契約百十三件につきましては、今月八月二十日現在、百八件、約九十六パーセントの同意を

いただいております。残りの五件につきましては、相続手続き等に時間を要するため、年内での手続きの完了を目指し、鋭意取り組んでいるところであります。

また、事業効果を高めるために、新たに計画に取り入れる五件の用地につきましても、協力をいただくことが出来るよう、平行して交渉を進めております。

地権者に相続案件が発生していることもあり、同意の取りまとめに時間を要している状況であります。

より良い企業を誘致するための環境を整えるべく、粘り強く丁寧の説明し、しっかりと取りまとめたいと考えております。

四点目としまして、現庁舎を活用した庁舎整備の状況についてであります。

耐震棟は、先月中旬に屋上躯体のコンクリート打設をもつて、躯体コンクリート工事を終えました。その後、一階部分から順次、電気、空調配管工事や外装、内装工事に入ったところであります。

十月にはサーバ室、十一月には本庁舎地下と一階の窓口部門並びに、福祉部門が耐震棟へ仮移転する計画でありますので、現在、詳細な移転工程の調整を図っているところであり
ます。

本庁舎の改修では、今月に、二階政策推進課カウンター上部に門型フレームの設置を終え、一階のトイレに続き三階のトイレ改修も終わることができました。

十一月には、一階部分の天井を撤去し、耐震改修工事や内装、電気及び、空調配管工事を行う予定となっております。

また、庁舎整備には、櫛形山で今年の冬に伐採した木材を、市内で製材し、窓口カウンターとして使用する予定となっております。南アルプス市産木材活用の事業化を目指す、新しい試みも含まれております。

次に、南アルプス市のシンボル選定状況について報告いたします。

市制施行十五周年の節目となる本年、本市の更なるイメージアップや、市民の一体感を醸成するため、南アルプス市の

シンボルとなる「木、花、鳥など」の選定に取り組んでおります。

選定に際しては、四月に本市のシンボルとしてふさわしい「木、花、鳥など」を、市民の皆さまから募集したところ、二千百七十四件の応募がありました。その内、千九百七十八件は、本市の未来を創る十代の若者からによるものであります。

今後、南アルプス市シンボル選定委員会において意見を集約し、十月二十八日に予定しております、市制施行十五周年記念式典において、結果を発表させていただきたいと考えております。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案六件、予算案六件、議決を要する案一件、市道路線に関する案一件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分及び欠損金の処理に関する案二件、同意案一件、決算の認定案十八件、合わせて三十五件であります。

ます。

はじめに、議案第七十四号、「南アルプス市芦安調理場条例の制定について」であります。

この案につきましては、公共施設の再配置の方針に基づき、南アルプス市高齢者コミュニティセンターの解体、撤去に伴い、新たに旧芦安学校給食共同調理場を活用し、南アルプス市芦安調理場として設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第七十五号、「南アルプス市税条例等の一部改正について」であります。

この案につきましては、平成三十年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、南アルプス市税条例等の一部を改正するものであります。

次に、議案第七十六号、「南アルプス市さくらの里いこい

の家・さくらの里市民プール条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、公共施設再配置の方針に基づく、南アルプス市さくらの里市民プールの解体、撤去に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第七十七号、「南アルプス市公民館条例の一部改正について」であります。

この案につきましても、公共施設再配置の方針に基づく、南アルプス市高齢者コミュニティセンターの解体、撤去に伴い、新たに芦安支所を南アルプス市芦安中央公民館に指定したいため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第七十八号、「南アルプス市火災予防条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、消防法令違反のある建物について、建物の利用者自らが、危険性に関する情報を入手し、利用について判断できる「違反対象物に係る公表制度」を定めるに

あたり、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第七十九号、「南アルプス市高齢者コミュニティセンター条例の廃止について」であります。

この案につきましては、公共施設再配置の方針に基づき、芦安地内に存する南アルプス市高齢者コミュニティセンターを廃止するため、本条例の廃止を行うものであります。

次に、補正予算案についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか四特別会計及び企業会計の、合わせて六会計であります。

はじめに、議案第八十号、「平成三十年度南アルプス市一般会計補正予算（第四号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を、二億七万八千円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、三百二十五億一千九百四十三万円といたすものであり

ます。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」についてであります。

『自主防災組織防災資器材整備支援事業』として、防災力の向上を図るため、自主防災組織が整備する小型動力ポンプの購入に対する補助金として、百八十万円を計上いたしております。

次に、「ともに生き支えあうまちの形成」についてであります。

先ず、『民間保育所活動支援事業』として、小笠原幼稚園が防犯対策として整備する防犯カメラの設置に対する補助金として、百万九千円を計上しております。

財源といたしましては、国からの交付金を見込んでおります。

また、『障害者福祉事務経費』として、六月に発生いたしました大阪府北部の地震を契機に、公共施設の調査を実施したところ、「地域活動支援センターきがる館」のブロック塀の一部に、ひび割れが確認されたため、安全を確保するための修繕費として、五十六万二千円を計上いたしております。

このほか、『幸せ実感 南アルプス市健康リーグ事業』として、市内医師会や薬剤師会と協力して行う「かかりつけ医、かかりつけ薬局」推進の周知に要する経費として、五十五万一千円を計上いたしております。

財源といたしましては、県補助金を見込んでおります。

次に、「うるおいと活力のある快適なまちの形成」についてであります。

先ず、『南アルプス市産業立地事業費助成金交付事業』として、新たに取得した市内の土地に建物や設備などを整備し、操業を開始した企業で、新規雇用者の増加など助成要件を満たした二つの企業に対し、助成金として、一千百五十五万二千円を計上いたしております。

また、『県単土地改良事業』として、大雨により倒壊した百々地内の農業用水路の改修工事費として、一千三百万円を計上いたしております。

財源といたしましては、県補助金を見込んでおります。

次に、「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」についてであります。

先ず、『芦安調理場運営管理事業』として、公共施設再配置の方針に基づき、廃止とする南アルプス市高齢者コミュニティセンターについて、現在ある調理室の機能移転に伴う、芦安調理場の管理及び運営に要する経費として、三十二万二千円を計上いたしております。

また、『白根B&G海洋センター改修事業』として、男女更衣室やトイレ、シャワー室などの給排水設備等に伴う改修に要する経費として、四千七百七十七万四千円を計上いたしております。

なお、改修工事期間中は、プールの一般開放は中止となり、指定管理者が催す教室のみの利用となります。一般利用者の

皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

財源といたしましては、合併特例債を見込んでおります。

次に、「未来をひらく経営型行政運営の形成」についてであります。

先ず、『マイナンバー制度システム運用管理事業』として、住民票や個人番号カード等への旧姓併記に対応するため、住民基本台帳システムの改修に要する経費として、四百八十六万円を計上いたしております。

財源といたしましては、全額、国からの補助金により賄うものであります。

このほか、『市のシンボル選定事業』として、披露、及び周知するための経費に六十九万二千円を計上しております。

昨年度より、南アルプス市シンボル選定委員会を設置し、現在、選定作業を進めているところであります。

また、職員の退職や採用などの人事異動に伴い、特別職給

与、職員給与など、合わせて四千六百三十七万円を減額しております。

以上、歳出予算の財源といたしましては、地方交付税、国、県支出金、繰越金及び市債などを見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。
提案いたしましたのは、議案第八十一号、「平成三十年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）」をはじめとする、四特別会計の補正予算案であります。

はじめに、議案第八十一号、「平成三十年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）」についてご説明申し上げます。

前年度事業費の確定に伴う清算返納金の増額と職員給与費の減額など、合わせて六千六百七十四万一千円を計上いたしております。

次に、議案第八十二号、「平成三十年度南アルプス市後期

高齢者医療特別会計補正予算（第一号）」についてご説明申し上げます。

前年度保険料の納付額確定に伴う減額と職員給与費の増額など、合わせて十四万三千円を計上いたしております。

次に、議案第八十三号、「平成三十年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第二号）」についてご説明申し上げます。

前年度事業費の確定に伴う清算返納金、基金積立金、及び職員給与費の増額など、合わせて二億四千二百九十一万四千円を計上いたしております。

次に、議案第八十四号、「平成三十年度南アルプス市下水道事業特別会計補正予算（第一号）」についてご説明申し上げます。

公共下水道事業管渠整備に伴う移設補償費、及び職員給与費の増額など、合わせて二千二百二十万一千円を計上いたしております。

次に、議案第八十五号、「平成三十年度南アルプス市水道事業会計補正予算（第一号）」につきまして、ご説明申し上げます。

水道事業につきましては、職員の人事異動に伴う職員給与費を計上いたしております。

以上で補正予算の説明を終わります。

次に、議案第八十六号、「訴えの提起について」であります。

これにつきましては、旧芦安村が平成六年三月に実質的所有者から土地を買い受け、現在まで芦安都市農村交流センター、旧チロル学園の用地として占有している（亡）清水竹一氏名義の土地二筆につきまして、所有権移転登記の手続きを求めます。

手続きを進めるにあたり、（亡）清水竹一氏の法定相続人九人を相手方に、取得時効を援用して訴えを提起する必要がある

あるため、地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第八十七号、「市道路線の認定について」であります。

この案につきましては、開発行為により寄附された五路線を市道認定するものであります。

次に、議案第八十八号、「平成二十九年南アルプス市水道事業会計利益剰余金の処分について」、及び議案第八十九号、「平成二十九年南アルプス市自動車運送事業会計欠損金の処理について」であります。

この二案につきましては、地方公営企業法第三十二条第二項、及び地方公営企業法第三十二条の二の規定により議会の議決を経る必要があるもので、提出するものであります。

次に、同意案第八号、「教育委員会委員の任命について」であります。

この度、新たに野牛島在住の室田直樹氏を任命したいので、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第二項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、認定第一号から認定第十八号につきましては、「平成二十九年南アルプス市一般会計歳入歳出決算」をはじめ、「十五の特別会計」及び「二つの企業会計」の決算の認定を求めるものであります。

以上、提出案件について、ご説明申し上げました。
何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

平成三十年八月三十一日

南アルプス市長 金丸一元